

広報

# なごしま

12

2013  
No.725



Communication & Public Relations

町づくり報告……………2P  
町の財政事情……………3・4P  
人事行政の情報……………5・6P  
カメラリポート……………8・9P  
各課からのお知らせ……………10～13P  
情報BOXなど……………14～16P

11月15日(金)小学校体育館において、13カ国、19名の駐日外国大使の方々との交流会が開催されました。各グループに分かれた交流では、学習した英語で自己紹介をしたり、身振りを交えながら質問したりしました。児童たちは国際交流を通して各国の大使と貴重な体験をすることができました。



# 12月11日の歩み 町づくり報告④

直島町長 濱田 孝夫

## ことし一年ご協力

### ありがとうございました

ことしも早や師走（12月）を迎え、毎年お聞きしていますが、皆様にとつてことしはどのような年であったとお感じでしょうか。

直島は「瀬戸内国際芸術祭2013」に始まり、終わった1年であったような感じがしていますが、ほかにも製錬所の大型岸壁の完成、防災対策、ごみ処理施設や水道施設の整備、旧東部公民館等の解体など大きな事業も順調に進んでおり、皆様のご協力のお陰で着実に向かっており、ありがたいことと皆様に感謝いたします。

日本国内に目を向けますとことしの参議院議員選挙でねじれ国会が解消して安倍内閣が積極姿勢で頑張ってくれていますが、地方分権時代と言われながら中央集権への臭いも感じられ、少し心配しています。

また、世界的には、国とか人種などあまりにも問題が多くなかなか紛争はなくなりません。特にことしは原発問題が大きく、また自然災害（台風・地震・竜巻・大雨等々）の多発があり、先日は小笠原近辺で火山の噴火で島ができるなど地球自体が大変革期にきたのかと不安を感じていますが、いずれにしましても、環境問題、自然エネルギー問題などは皆んなが真剣に考えたいものです。

さて、今回はことしの納めの町づくり報告ですので私の方からご報告申し上げます。

## ◎第四次直島町総合計画策定

町のさらなる発展・活性化のために、今後目指すべき町の将来像とその実現に向けた指針として平成25年度から平成36年度までの総合計画を策定しました。

これに基づき「小さい島を大きく美しく実のなる島へ」を目標に町づくりを進めますので皆様のご協力をよろしくお願いたします。

## ◎瀬戸内国際芸術祭2013の開催

第1回の2010から早や3年がたち、今回は新しく中讃・西讃の五島に宇野港を加え、さらに前回の反省から春と夏と秋の3回に分けて開催されました。

全体では前回の約94万人から今回は国内外から約107万人の方々に来ていただきました。

会場が分散され、観光客も多少分かれたため直島の場合は前回より多少減となつていますが、芸術祭にはなつていない5月、9月に沢山来ていますので実質的には増となつています。

ぜひこれからも3年おきに開催されましよう、県にもお願いいたします。

## ◎蓬議長が全国町村議長会の会長に選任

いろいろな規定がありますし、運だけでもダメ、実力だけでもダメ、あらゆる条件をクリアしなければ会長職に推挙されることは大変なことですが、そこは議長長の人徳の賜物と心から敬意を表するとともに、直島町にとつても大変荣誉なことと喜んでいきます。

激務とは存じますが、健康に十分ご留意

いただきたい日本また直島のために、ご活躍を期待しています。

## ◎資源化施設及び水道施設改修等整備事業

現在、町の一般廃棄物の処理は県の環境センターでやってもらっています。平成28年度に豊島廃棄物等の処理が終了すると町のごみは町で処理しなければならぬので、現在、その施設の整備を進めています。

また、町内の老朽化した水道施設の整備も進めており、皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、しばらくご協力をお願いいたします。

## ◎超高速ブロードバンド基盤整備事業

直島は情報網の整備が遅れていると言われていました。

災害時において特に重要なことで、日常生活の仕事の上でも大切なことで、都会との情報の格差の是正や高度情報化社会に対応するためにも必要不可欠なことからファイバーケーブルの整備を進めるとともにオプティックの切り替えも進めますので、よくお聞きになつて対応をお願いいたします。

## ◎製錬所の大型岸壁完成

鉱石のほとんどが輸入されていますが、それを運ぶ船舶が大型化して、風戸港の現在の岸壁ではつけられなく改良が急務となり、漁業組合等の格別なご理解を得て11月に大型化が完成しました。これからの製錬所の発展に大きく寄与するものと期待されています。

## ◎防災対策

高潮防止対策も十分進んでおり、これからは東南海地震に備えた防災に強い町づくりが大きな課題です。

そこで専門のコンサルタントに依頼して今までの防災計画の見直しを進めています。

町も力を注ぎますが、皆様も常に防災に関心を持っていただき、自分のことは自分で原則にご協力お願いします。

## ◎その他

- 旧東部公民館等の解体はじまる
- 医療費の無料化、中学生までに拡大
- 西岡ヒサコさんが3月6日で満100歳に
- 本村地区（景観地区）新築・改築等は届出が必要

●直島町きれいなまちづくり条例制定

●女文楽フィリピンで海外初公演

●参議院議員選挙、投票率県下でトップ

●ライオンズクラブ創立35周年

書いていますといくらでもありますが、紙面の関係で省略させていただきます。いよいよことしも残すところが少なくなりましたが、ことしはなんと申ししましても大きな災害がなかったことが一番のことと喜んでいきます。

とにかく、健康にご留意され、また、年末年始には暴飲暴食、交通事故等に気をつけていただき、良いお正月をお迎えください。

1年間ありがとうございました。

# 町の家計簿

～ 財政事情の公表～

平成25年9月30日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成25年9月30日までの平成25年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、より一層のご協力をお願い致します。

## 一般会計

### 支出状況調書

平成25年9月30日現在(単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1 議会費	58,219	58,219	27,940	48.0
2 総務費	1,103,942	1,111,721	178,724	16.1
3 民生費	405,739	405,739	126,142	31.1
4 衛生費	563,880	565,920	107,065	18.9
5 労働費	6	6	0	0.0
6 農林水産業費	1,079,664	1,079,664	511,029	47.3
7 商工費	79,923	80,202	44,748	55.8
8 土木費	288,424	297,689	58,560	19.7
9 消防費	66,275	66,275	14,131	21.3
10 教育費	203,751	223,779	100,248	44.8
11 災害復旧費	18	18	0	0.0
12 公債費	150,730	150,730	74,991	49.8
13 諸支出金	6,772	6,772	6,769	99.9
14 予備費	10,000	9,475	0	0.0
歳出合計	4,017,343	4,056,209	1,250,347	30.8

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

### 収入状況調書

平成25年9月30日現在(単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率
1 町税	653,272	653,272	565,438	86.6
内 町民税	204,512	204,512	128,175	62.7
内 固定資産税	423,799	423,799	418,025	98.6
内 軽自動車税	8,058	8,058	7,950	98.7
内 たばこ税	16,903	16,903	11,288	66.8
2 地方譲与税	9,000	9,000	2,672	29.7
3 利子割交付金	2,000	2,000	726	36.3
4 配当割交付金	500	500	462	92.4
5 株式等譲渡所得割交付金	100	100	0	0.0
6 地方消費税交付金	40,000	40,000	23,319	58.3
7 自動車取得税交付金	2,000	2,000	910	45.5
8 地方特例交付金	500	500	353	70.6
9 地方交付税	660,000	660,000	564,208	85.5
10 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
11 分担金及び負担金	23,272	23,272	11,394	49.0
12 使用料及び手数料	78,143	78,143	42,780	54.7
13 国庫支出金	147,605	156,997	31,324	20.0
14 県支出金	686,213	687,712	516,065	75.0
15 財産収入	5,918	5,918	2,352	39.7
16 寄附金	12	12	2,130	17,750.0
17 繰入金	228,203	229,503	0	0.0
18 繰越金	20,000	46,675	165,112	353.7
19 諸収入	510,704	510,704	2,643	0.5
20 町債	949,900	949,900	0	0.0
歳入合計	4,017,343	4,056,209	1,931,888	47.6

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。





## 平成25年度 特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

区 分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	472,275	472,275	217,015	46.0	200,678	42.5
介護保険事業特別会計	316,604	317,793	132,495	41.7	131,532	41.4
診療所事業特別会計	249,464	249,464	59,774	24.0	113,459	45.5
後期高齢者医療事業特別会計	55,118	55,118	21,412	38.8	22,180	40.2
離島飲料水供給事業特別会計	3,194	3,194	630	19.7	1,393	43.6
下水道事業特別会計	391,909	415,009	35,685	8.6	83,056	20.0
釣公園事業特別会計	18,212	18,212	5,196	28.5	8,559	47.0
合 計	1,506,776	1,531,065	472,207	30.8	560,857	36.6

平成25年9月30日現在

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

## 平成25年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区 分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収 入	475,610	174,447	389,632	0
支 出	387,385	133,995	433,665	134,113
収支差引	88,225	40,452	△ 44,033	△ 134,113

平成25年9月30日現在

## 平成25年度 町税住民負担額の状況調書

## 町債の現在高

(単位 千円)

区 分	税 額	一人当り税額	一世帯当り税額
町 民 税	千円 207,272	円 64,813	円 134,330
固定資産税	427,423	133,653	277,007
そ の 他	19,336	6,045	12,530
合 計	654,031	204,511	423,867

平成25年9月30日現在

現在人口3,198人 世帯数1,543戸

区分	借入先	金額	備 考	
普通 会 計	財 務 省	1,433,315	一般公共事業債	134,559
			一般廃棄物処理事業債	14,000
			減税補てん債	35,528
			臨時税収補てん債	7,909
			臨時財政対策債	632,207
			辺地対策事業債	176,035
			病院事業債	427,203
			離島飲料水供給施設事業債	5,874
	株式会社かんば 生命保険	48,218	減税補てん債	12,604
			一般公共事業債	35,614
株 式 会 社 ゆうちょ銀行	175,920	一般公共事業債	42,069	
		減税補てん債	4,130	
		臨時財政対策債	129,721	
株式会社百十四銀行	43,626	臨時財政対策債	43,626	
特別 会 計	香 川 県 農 業 協 同 組 合	170,144	義務教育施設整備事業債	5,709
			地域活性化事業債	150
	財 務 省	1,016,851	臨時財政対策債	164,285
			下水道事業債	1,001,851
			過疎対策事業債(下水道)	15,000
地方公共団体金融機構	474,194	下水道事業債	474,194	
株式会社かんば生命保険	3,280	辺地対策事業債(下水道)	3,280	
企業 会 計	財 務 省	919,819	簡易水道事業債	443,400
			辺地対策事業債(簡易水道)	476,419
	地方公共団体金融機構	83,500	簡易水道事業債	83,500
合 計		4,368,867		

## 財産・公債及び一時借入金の現在高調書

区 分	面 積 ・ 金 額
土 地	888,342.87 m <sup>2</sup>
建 物	35,807.94 m <sup>2</sup>
有 価 証 券	0円
出資による権利	60,489,440円
基 金	2,494,800,000円
債 権	0円
一 般 現 金	410,000円
一 般 預 金	685,865,108円

平成25年9月30日現在

平成25年9月30日現在

# 平成24年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、平成24年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

## I. 職員の任免に関すること

### 1 職員の任免

#### (1) 職員の任免状況

(平成24年度、単位：人)

区分	任用				退職		
	採用	昇任	降任	転任	定年	勸奨	自己都合その他
一般行政職	2	—	—	—	—	—	1
医療職	2	—	—	—	—	—	1
技能労務職	—	—	—	—	—	—	—
計	4	—	—	—	—	—	2

## II. 職員の給与に関すること

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	平成23年度の 人件費率
平成24年度	(平成24年度末) 3,223人	千円 3,618,172	千円 159,235	千円 569,001	% 15.73	% 16.61

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末 勤勉 手当	計 B		
平成24年度	人 56	千円 191,428	千円 65,723	千円 78,580	千円 335,731	千円 5,995	千円 5,361 (平成24年度)

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
直島町	40.1歳	303,845円	378,032円	306,401円
香川県	44.5歳	343,294円	407,778円	363,874円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—	372,906(401,789)円
類似団体	42.7歳	305,195円	346,802円	332,520円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	直島町	香川県	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	163,986円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,417円 (140,100円)

(注) 香川県は、給料減額措置をとっている。  
(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	231,100円	274,600円	321,400円
	高校卒	—	—	284,600円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、教諭	4人	10.8%
2級	主任主事、主任技師、保健師、看護師、保育士、教諭	5人	13.5%
3級	係長、主査、主任保健師、主任看護師、副園長、主任保育士、主任教諭	10人	27.0%
4級	課長補佐、室長補佐、次長補佐、係長、園長、副園長、主任保育士、主任教諭	6人	16.2%
5級	課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐、係長	11人	29.8%
6級	課長、局長、室長、次長、事務長	1人	2.7%

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

直島町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,318千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,596千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・監督者加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### (2) 退職手当

(平成24年4月1日現在)

直島町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	408千円	-千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

### 5 特別職の報酬等の状況

(平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町長	715,000円 (715,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長	535,000円 (535,000円)	840,000円 / 230,400円
報酬	議長	292,000円 (292,000円)	705,000円 / 391,800円
	副議長	243,000円 (243,000円)	395,000円 / 140,000円
	議員	225,000円 (225,000円)	310,000円 / 115,000円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)	
	副町長	2.60月分	
	議員	(平成24年度支給割合)	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	退職の日における給料月額×勤続期間 の月数(48月を超えるときは、48月)× 支給割合(町長36.5/100、副町長22/100)	12,526,800円 退職した日から起算 して1月以内
	備考		5,649,600円

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 新しい民生委員・児童委員が決まりました

## ～ 民生委員・児童委員は、身近な相談相手です ～

『民生委員・児童委員』は、『民生委員法』及び『児童福祉法』の規定により、地域の中から厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして活動する非常勤の公務員です。

その活動内容は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場に立って、生活や福祉全般の相談・支援活動などを行っています。

委員には「守秘義務」があり、地域のみなさまから受けた相談内容、個人情報などの秘密は守られます。

身近な相談相手として、生活の中で気になっていることがございましたら、お気軽にご相談ください。

**【任期：平成25年12月1日～平成28年11月30日】**

氏名	担当地区	電話番号
西岡 邦好	積浦	☎892-3576
中根 智恵子	東町・中町・西町・戎加茂・向島	☎892-3819
西村 和雄	石場町・納言様・文教区	☎892-2519
松下 弘子	宮ノ浦1・2区	☎892-3931
津郷 正則	宮ノ浦3・4区	☎892-3537
小山 公望	宮ノ浦5～7区	☎892-2465
石井 博之	宮社・鷲ノ松・オノ神・ヘキ	☎892-4054
濱本 鐵雄	屏風島・牛ヶ首島	☎892-2058
堀口 容子	町全域（主任児童委員）	☎892-4040
山田 ゆかり	町全域（主任児童委員）	☎892-3778

# 平成25年工業統計調査を実施します



政府統計

平成25年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

経済産業省・香川県・直島町

お問い合わせ

役場総務課

☎892-2222

## 中学校1日体験議会 11/1 金



役場議場において、直島中学校3年生による1日体験議会が開催されました。一般質問席に立った生徒たちは、観光や交通対策など普段感じたり思っていることなどを質問し、町執行部は本会議と同じように真剣に答えていました。



## 教育文化祭 11/2,3 土日

西部公民館で直島町教育文化祭が開催されました。文化祭では、文化協会加盟団体や園児、児童、生徒などによる書写や絵画などが展示され、来場された皆さんは楽しい秋の1日を過ごしていました。



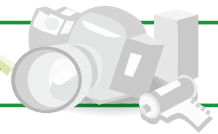
## 人権・同和教育講演会 11/21 木



総合福祉センターで、テレビでおなじみの「菊地幸夫」弁護士をお迎えして、今まで歩んできた人生のなかには多くの出会いがあり、その「出会いから学んだ大切なこと」をテーマに講演会を行いました。



# CAMERA REPORT カメラリポート



## 駐日外国大使学校訪問

11/15 金



## やきいも会

11/1 金

幼児学園中庭でやきいも大会を行いました。焼きあがったおいもはほかほかでいい香りがし、みんなで大きなお口を開けてほおばりました。

やきたての美味しさはもちろんですが、友だちと一緒に食べることの楽しさも感じられました。



地域包括支援センターだより

## ～家庭内事故を予防しよう～

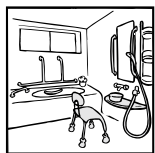


冬に多い事故を紹介します。  
これらは、**重症や死亡につながる危険性が高い**ので  
65歳以上の方は特に注意しましょう。

## たおれる

## 起こりやすい場所

- 浴室、脱衣所
- トイレ



## 原因

- 暖かい部屋と、寒い場所との**温度差**



急に血圧が上がる

## 予防、対処方法

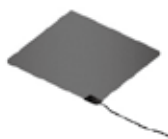
- 入浴前に、風呂のふたを開けておく。
- 脱衣所やトイレに、ヒーターを置くなどして、部屋を暖める。
- 最初は、風呂の湯の温度を低くし入る前には、かけ湯をする。
- 「今から風呂に入るよ」と家族に伝えておく。

## ころぶ



## 原因

- ホットカーペットの端やコードにつまづく。
- 上にある物を取ろうとして、落ちる。



## 予防、対処方法

- 通る場所には、コードを置かない。
- よく使う物は、高い場所に置かない。
- 新聞紙など滑るものは床に置かない。

まずは、室内を片づける

## ちっ息



## 原因

- やわらかい「もち」でも、口の中に入ると硬くなり「のど」につまり易くなる。
- 高齢になると、食物を飲み下すことや、気管に入ったときに反射的に「むせる」ことが難しくなる。



## 予防、対処方法

- 小さく切って食べる。
- ゆっくりと、よく噛んで食べる。
- 家族と一緒に食べる。

## やけど

## なりやすい場所

足、腰、お尻など



## 原因

熱くなかったのに…。

## 起こしやすい物

使い捨てカイロ、湯たんぽ、こたつ、電気カーペット

低温でも、長時間  
肌にふれると危険！！

## 予防、対処方法

- カイロは服の上に貼る。  
(短い時間で、貼る場所をかえる)  
(カイロを貼ったまま寝ない)
- カイロの上にサポーターやガードルをつけない。
- 湯たんぽは、厚手の袋に入れて使う。
- 電気カーペットの上で寝ない。

# ～知ってください 国民健康保険のこと!!～ 【高額医療費について】



**高額医療費**とは…1ヶ月分の医療費が高額になった場合、年齢や所得階層により決められている自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。(入院時のベッド代の差額や、食事代等は対象外。)

高額医療費の支給額や年齢、所得階層による自己負担限度額は次のとおりで、支給時期は、医療機関にかかった月から2ヶ月後が目安となります。

70歳未満の人	所得階層	自己負担限度額 (1～3回目)		(4回目以降)
	上位所得者	150,000円	医療費が500,000円を超えた場合は (医療費-500,000円) × 1%を加算	
一般	80,100円	医療費が267,000円を超えた場合は (医療費-267,000円) × 1%を加算		44,400円
低所得者	35,400円			24,600円
70歳～75歳未満の人	所得階層	自己負担限度額 外来(個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	
	上位所得者	44,400円	80,100円	医療費が267,000円を超えた場合は (医療費-267,000円) × 1%を加算
	一般	12,000円	44,400円	
	低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	

高額医療費の支給対象となる方については、町よりハガキ等にてお知らせしますので、上記のものをご持参のうえ役場住民福祉課までお越し下さい。

◎申請に必要なもの…①病院等の領収書 ②印鑑 ③振込先の口座番号 (世帯主名義)

※また、入院することにより医療費が多額になる場合、申請により病院での自己負担限度額を抑えるために必要な「限度額適用認定証」も発行できますのでご利用下さい。

## ～特定健診未受診者の方へお願い～

定期的に主治医で健診を受けている方、今年度、人間ドック・済生丸検診等を受けた方は、特定健診の内容をみたま検査内容であれば、特定健診を受けたものとみなすことができます。その際は、検査結果と事前に郵送している質問票を記入し、役場までご持参ください(平成26年3月31日まで受け付けています)。検査結果は役場でコピーを取らせていただきます。よろしくお願いいたします。

～国民健康保険についてのお問い合わせは  
役場住民福祉課国民健康保険係 (☎892-2223) まで、ご連絡ください。～



# インフルエンザを予防しましょう



## 咳エチケット

☆咳やくしゃみをするときは、ティッシュ・ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れる。

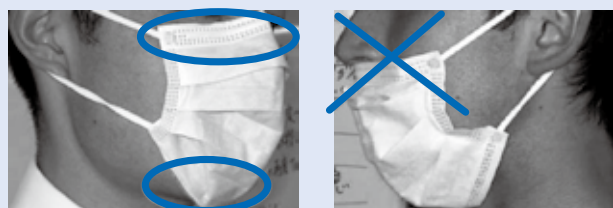
☆鼻水や痰などを含んだティッシュは、すぐに、ふたつきのゴミ箱に捨てる。

☆咳をしている人にはマスクの着用を促す。

→マスクは透過性の低いもの（医療現場にて使用されているサージカルマスクなど）が望ましいが、通常の市販されているマスクでも、咳をしている人のウイルスの拡散をある程度は防ぐ効果があると考えられています。

また、マスクをしているからといって、ウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

※マスクは説明書を読んで正しく着用しましょう。



※これだけではなく、うがい・手洗いも必要です。手洗いでは、石けんをよく泡立てて、手首・手のひら・手の甲・指の間・爪の間までしっかり洗いましょう。

## 感染予防の基本は、まず“手洗い”

手洗いの手順を確認して、キチンと手を洗いましょう!

<p>まず、確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●爪は短く切りましょう。</li> <li>●時計や指輪は外しましょう。</li> </ul> <p>次に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手首の上5cm位まで十分に両手を濡らしましょう。</li> <li>●洗剤を手のひらに取り、十分泡立てましょう。</li> </ul>	<p>① 手のひらをあわせてよくこする。</p>	<p>② 手の甲をのぼすようにこする。</p>	<p>③ 指先、爪の間をよく洗う。[両手]</p>
<p>④ 指の間を十分洗う。</p>	<p>⑤ 指先と手掌をねじり洗います。(親指をもう片方の手で包み、こする。)[両手]</p>	<p>⑥ 手首も忘れずに洗い(両手) 指先を上に向けて流水で洗い流す。</p>	<p>⑦ 最後に…ペーパータオルか清潔なタオルで拭きましょう。</p> <p>※共同使用するタオルは使わない。</p>

※30秒以上しっかりと洗ってください。



## うがいの仕方

①必ず清潔なコップに水を入れてうがいをしましょう。

※手で水を受けて口に含むと、手から口へウイルスが入ってしまうのでダメです。

②塩水やお茶、うがい薬を使用すると、より効果が出ます。

③まず、**口の中でクチュクチュとゆすぐよう**にします。これを2回ほど繰り返します。

④次に、**喉の奥でゴロゴロうがい**をします。これも2回ほど繰り返します。



【第79回】

ふ れ あ い 健 康 コ ラ ム

直島町立ふれあい診療所  
医師 藤川 耕

## 抗インフルエンザウイルス剤(タミフル)に関して

昨年も同様の内容でお話いたしました。今年もインフルエンザの予防接種の時期が来ましたので、抗インフルエンザウイルス薬に関して書かさせていただこうと思います。

タミフルという薬に関して、皆様も様々耳にする機会の多い薬だと思います。そこで、よくある疑問に関して今回も質疑応答形式にていくつか紹介させていただきたいと思います。

### Q1. 解熱が早ければタミフルの服薬を5日間より早くやめても良いですか？

- ▶ 症状改善後もインフルエンザウイルスの放出は続いていますので、周囲への感染拡大を防ぐ意味でも5日間の服用が重要です。

### Q2. タミフル服用中に授乳しても良いですか？

- ▶ ヒト母乳中へ移行することが報告されていますので、授乳の方が内服する場合は授乳を避けていただく必要があります。授乳の再開については、服薬終了2日（48時間）後から可能です。

### Q3. いつから登校（登園）したら良いですか？

- ▶ タミフルの服用にかかわらず学校保健安全法ではインフルエンザを発症した後5日経過、かつ解熱した後2日（保育所や幼稚園に通う幼児にあたっては解熱した後3日）を経過するまでは登校を控えるようにと定められています。

### Q4. タミフルを予防投与しているときにインフルエンザを発症した場合はどうすればいいのですか？

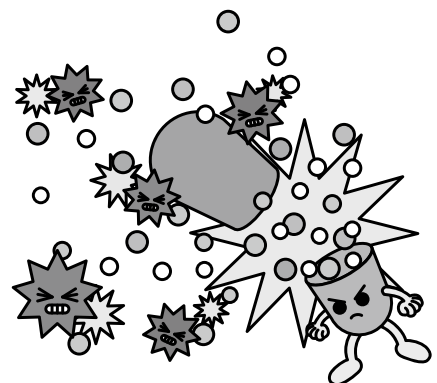
- ▶ 予防服薬中にインフルエンザ様症状が発現した場合は、速やかに受診する様にしてください。予防用量ではウイルスの増殖が抑えられていなかったと考えられ、治療用量への内服変更が必要となります。

### Q5. タミフルと異常行動との因果関係について調査結果は出たのですか？

- ▶ 統計的な有意差はなくタミフル服用の有無にかかわらず、異常行動はインフルエンザ自体に伴い発現する可能性があることが明らかになっております。しかしながら、タミフルと異常行動の関連性を否定する明確な結論には至らなかったため、10歳代への処方制限は引き続き実施されることが適当であると判断されました。

現在は今回掲載したタミフル以外に、吸入薬や点滴での抗インフルエンザウイルス薬も存在しております。しかしながら、現在の抗インフルエンザウイルス薬はウイルスの増殖を抑える薬であり、発症後早期でなければ十分な効果は発揮されません。インフルエンザの症状がある時は早めに受診していただければと思います。

受診のタイミングといたしましては、インフルエンザが非常に疑わしい場合（周囲でインフルエンザの発症があり、ご自身も38.5℃を超える発熱がある）は早期に受診していただいてもよいのですが、現在インフルエンザの検査に関しては、発熱後12時間程度は経過していないと検査で陽性（インフルエンザと診断できない）にならないとされています。そのため、発熱後すぐに受診していただいても、インフルエンザと診断することができず、解熱剤のみの処方となることもあります。時間的な縛りの多い状況ですが、症状に合わせて受診していただき相談させていただければと思います。



# 情報BOX

## お知らせ

### 「国の教育ローン」のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

**ご融資額** お子さま1人につき  
300万円以内

**利率** 年2.35%（母子家庭  
または世帯年収（所得）  
200万円（122万円）  
以内の方は年1.95%  
（平成25年11月11日現在）

ご利用いただける方など、お申し込みに関するご相談は、教育ローン

コールセンターまでお問い合わせください。

教育ローンコールセンター

☎0570-008656

（ナビダイヤル）

※ナビダイヤルがご利用いただけ  
ない場合の電話番号

☎03-5321-8656

### 香川労働局からの お知らせ

「1人でも雇ったら、労働保険の加入  
手続きが必要です。」

労働者（パート・アルバイトを含む）  
を1人でも雇えば、原則として業種・  
規模の如何を問わず、事業主は労働  
保険（労災保険・雇用保険）加入手  
続きを行い、労働保険料を納付しな  
ければなりません。

詳しくは、香川労働局労働保険徴  
収室（☎811-8917）又は、  
最寄りの労働基準監督署・公共職業  
安定所までお問い合わせください。

### 土地の筆界（境界）に 関する相談所

高松法務局不動産登記部門では、  
土地の筆界（境界）に関する問題に  
ついて、御相談を受けていますので

ご利用ください。

なお、御不明な点は不動産登記部  
門筆界特定室までお問い合わせくだ  
さい。

#### 相談時間

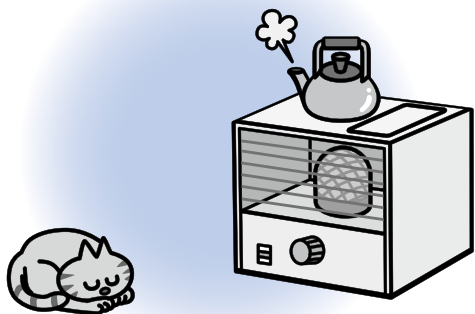
午前8時30分～午後5時15分（土・  
日・祝日を除く毎日）

ただし、担当者不在の場合があり  
ますので、必ず事前に電話で確認願  
います。

#### 場所

高松市丸の内1-1  
高松法務局 2階  
不動産登記部門筆界特定室

☎811-6384



## 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も」

香川県最低賃金は、平成25年10月24日から **時間額686円** に改訂されました。

この最低賃金は、臨時やパートを含むすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業（①冷凍調理食品製造業、②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業、③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業、④船舶製造・修理業、船用機関製造業）については、特定最低賃金が適用されます。

最低賃金に関するお問い合わせ先

香川労働局賃金室

☎811-8919

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区	氏名	月日
積浦	高木 大輔 瀬戸 裕子	11・15
本村	本村 本梅 糟谷 克彦 糟谷 夏喜	11・22
本村	糟谷 嘉孝 中村 綾	11・24

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
本村	中根 幸保	83
積浦	西岡 末好	74
向島	花岡カヨ子 兼元 悦子	94
積浦	植田 武史	82
本村	増井 利彦	65

寄付のお礼

▼中野一彦様より亡父中野金吾様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、本村長寿会、ふれあい診療所、本村自治会に対して金一封のご寄付がありました。

▼中根清孝様より亡父中根幸保様の香典返しとして、本村自治会、本村長寿会、直島町社会福祉協議会、直島幼児学園、直島小学校、直島町婦人会本村支部、本村太鼓同好会、うい らぶ なおしまに対して金一封のご寄付がありました。

▼山本貞二様より亡母山本富美子様の香典返しとして、本村自治会、本村長寿会、ふれあい診療所に対して金一封のご寄付がありました。

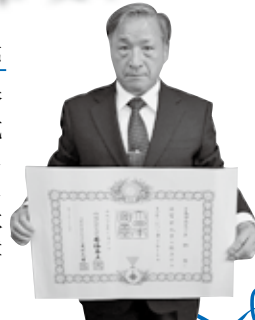
▼西岡幸子様より亡夫西岡末好様の香典返しとして、積浦自治会、直島町婦人会積浦支部、積浦老友会、ふれあい診療所、直島町グラウンド・ゴルフ協会に対して金一封のご寄付がありました。

秋の叙勲

瑞宝単光章 受章

生駒 隆 氏

11月5日(火)、香川県庁での伝達式において、多年にわたる消防功勞に対し、平成25年秋の叙勲瑞宝単光章を受章されました。



松田 武重 氏

松田武重さんが、多年にわたり離島の振興に尽力され多大な貢献をされました。その功績をたたえ国土交通大臣より表彰を受けました。



▼花岡富喜様より亡母花岡カヨ子様の香典返しとして、直島町婦人会本村支部、直島町社会福祉協議会、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄付がありました。

▼兼元邦夫様より亡妻兼元悦子様の香典返しとして、積浦自治会、直島町婦人会積浦支部、直島町婦人会、直島町社会福祉協議会、ふれあい診療所に対して金一封のご寄付がありました。

東日本大震災義援金の受付状況について

東日本大震災義援金へ多くの皆様より、温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。現在の日本赤十字社直島町分区分での義援金受付状況を報告いたします。

なお、義援金の受付は平成25年3月末までを予定しておりましたが、日本赤十字社香川県支部の受付期間延長に伴いまして、直島町も平成26年3月末まで延長しています。

引き続き役場庁舎内の募金箱で受付をしておりますので、皆様のご協力を願いたします。

皆様からお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

平成25年11月22日現在 **2,149,627円**

くらしのワンポイントアドバイス

インターネットショッピング

「ネットショッピングでブランドバッグが格安販売されていたので、指定口座に代金を振り込み申込んだが、届いた商品が偽物で、業者とも連絡がとれない」との相談が寄せられています。

インターネットでの買い物は便利に気軽に利用できる反面、連絡が取れない、商品が届かないなどのトラブルが多く発生します。支払方法が前払いの場合、常にこのリスクがあります。後払いやカード払いなど複数の支払方法があるほうが安心です。住所や電話番号、責任者の表示など、販売店の信用性を必ず確かめましょう。

消費生活に関する相談は、香川県消費生活センター ☎833-0999 (多重債務・ヤミ金融専用相談は ☎834-0008) へ。

直島俳句・川柳会

澄み渡る秋の夜空は胸を打つ  
こおろぎ鳴な吾も悲しい

美代子

ふれあい通信ながしまだより

12月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。

どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。  
故障受け付けは、113番へお願いします。  
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続きをしてください。  
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課 892-2222 まで、お気軽にお問い合わせください。

12月

December

- 16日(月) 邦楽チャート(協力:SUMIYA、新星堂他)(新譜・最新ヒット曲)
- 17日(火) 邦楽通信カラオケDAMチャート(新譜・最新ヒット曲)
- 18日(水) 歌謡演歌シングルチャート(歌謡演歌)
- 19日(木) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート(歌謡演歌)
- 20日(金) 日本人アーティストによるインスト作品(リラックスサウンド)
- 24日(火) 季節を演出するBGM(アップテンポ)(BGM)
- 25日(水) 季節を演出するBGM(スローテンポ)(BGM)
- 26日(木) 邦楽新譜おすすめシングル(新譜・最新ヒット曲)
- 27日(金) 邦楽ヒット曲ミックス(新譜・最新ヒット曲)

1月

January

- 6日(月) 邦楽アーティスト特集1(Jポップ)
- 7日(火) 邦楽アーティスト特集2(Jポップ)
- 8日(水) 歌謡演歌アーティスト特集(歌謡演歌)
- 9日(木) 歌謡演歌テーマ別特集(歌謡演歌)
- 10日(金) ハワイアン(リラックスサウンド)
- 14日(火) リラックスミュージック(リラックスサウンド)
- 15日(水) オルゴール(BGM)

※音楽(4チャンネル)の放送時間は6:30~24:00です。  
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。



ミニギャラリー



横防 岡崎 貢さんの作品「積浦の入口」



本村 山口愛子さんの作品「夕映え」

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
12月15	海岸通りクリニック (宇野)31-3400	山田外科医院 (和田)81-7197	井上歯科医院 (迫間)71-4818
22	石井医院 (築港)21-2743	松田病院 (和田)81-7821	岡本歯科医院 (用吉)71-3535
23	市民病院 (宇野)31-2101	近藤医院 (東田井地)41-1061	垣内歯科医院 (宇野)21-3414
29	松田病院 (和田)81-7821	松尾医院 (宇野)32-4662	木下歯科医院 (田井)31-5545
31	日赤玉野分院 (築港)31-5117	大西病院 (田井)33-9333	近藤歯科医院 (西田井地)41-1566
1月1	満木内科小児科医院 (用吉)71-0747	山田外科医院 (和田)81-7197	桜井歯科医院 (和田)81-8314
2	たなべ内科 (八浜)51-3600	松田病院 (和田)81-7821	島野歯科医院 (玉)31-0745
3	油原医院 (和田)81-8235	中谷外科病院 (田井)31-2323	白髪歯科医院 (築港)32-2880
5	青井医院 (宇野)21-4370	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	そのだ歯科医院 (和田)81-6771

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、  
歯科は午前9時から正午まで。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(12月)外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
12/9	10	11	12	13
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	藤川
16	17	18	19	20
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	山本
23	24	25	26	27
休診日	藤川・山本	藤川・山本	藤川	藤川
30	31	1/1	2	3
休診日	休診日	休診日	休診日	休診日
6	7	8	9	10
藤川・山本	山本	藤川・山本	藤川	藤川

※診療担当医は都合により変更することがあります。  
※受付時間 午前8時30分～11時30分・午後2時～4時  
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分  
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。  
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では赤ちゃんや、就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。  
※写真でもデータでもOKです。

◆「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー◆

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入しお気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町総務課「広報なおしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp  
締め切り：平成25年12月20日(金)  
※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

町の人口

12月1日現在(先月比)  
世帯数 1,540(+3)  
人口 3,189(+3)  
男 1,596(-1)  
女 1,593(+4)  
町の面積 14.23km<sup>2</sup>

直島町のホームページ

http://www.town.naoshima.lg.jp

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

Q. 1ヶ月分の医療費が高額になった場合、年齢や所得階層により決められている自己負担額を超えた額が、申請により支給されるものは何でしょうか。

- ①治療医療費 ②高額医療費 ③負担医療費

(ヒントは、広報紙の中にあります)

11月号の答え① 応募総数9通

【応募締め切り】平成25年12月20日(金)

クイズの答え・住所(地区)・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町総務課「広報クイズ12月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。



この広報紙は自然保護のため再生紙を使用しています。

発行 / 平成25年12月10日 編集 / 直島町役場総務課  
印刷 / 山陽印刷(株) ☎761-3110香川郡直島町1122-1